

第 45 回富山市都市計画審議会会議録

(1) 会議の名称 第 45 回富山市都市計画審議会

(2) 開催の日時及び会場

日時：令和 3 年 2 月 4 日(木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで

会場：富山市役所 8 階 大会議室

(3) 出席者（委員出席者及び事務局） 別紙のとおり

(4) 議題

議案第 1 号 富山高岡広域都市計画道路の変更について（富山県決定）
…………… 3・3・102号 富山高岡 8 号バイパス線の変更
…………… 3・4・219号 北代線の変更

議案第 2 号 富山高岡広域都市計画公園の変更について（富山市決定）
…………… 3・3・205号 栗島公園の種別、名称及び区域の変更
…………… 4・4・201号 山室二区公園の名称及び区域の変更

議案第 3 号 富山高岡広域都市計画下水道の変更について（富山市決定）
……………倉垣浄水園の廃止

議案第 4 号 富山高岡広域都市計画高度利用地区の変更について（富山市決定）
……………富山市桜町一丁目 4 番地区の変更

(5) 審議概要

事務局：（開会宣言）

事務局：（代理出席者、欠席委員の紹介）

事務局： 現在、審議委員 20 名中、19 名の出席をいただいております、富山市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に規定する定足数に達していただきますことをご報告いたします。

会長： （あいさつ）

会長： 今回の署名委員として 2 人の委員にお願いしたいと思います。

委員： 了承。

委員： 了承。

会長： それでは、これより議事に入ります。議案第1号について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第1号について説明）

会長： ありがとうございます。説明資料中に洪水のハザードマップがありました。金山新、田尻の2カ所については洪水の影響を大きく受ける範囲となっていますが、連続立体交差にすることで、影響はどのくらい軽減されるのでしょうか？

事務局： ハザードマップ上の浸水想定としては、最大で3m以上～5m未満の箇所に該当しています。かさ上げ高さが5m程度となることから影響は軽減されるものと考えています。

会長： わかりました。ありがとうございます。

委員： 神通川左岸～本郷部分は、全長約7kmあり、その間に立体交差が6カ所あるということですが、全区間かさ上げ式の道路になるのでしょうか？それとも、アップダウンを繰り返す形になるのでしょうか？

事務局： 全区間高架化するのではなく、交差点ごとに高架化を行います。

委員： 高架部分の高さは、低い箇所と高い箇所ではどのくらいの高低差があるのでしょうか？

事務局： 概ね5m以上の高低差となります。

委員： 約7kmの間に交差点が6カ所あり、アップダウンを繰り返すのは、道路上の安全性に問題はないのでしょうか？

事務局： 道路の設計は道路構造令に基づいて行われるため、問題ないと考えております。

委員： アップダウンの平均勾配はどの程度になるのでしょうか？それに伴って、車の運転の感覚はどの程度のものなのでしょうか？昨今大雪による影響が強く出ておりますが、こういった道路計画で、除雪に影響は出ないのでしょうか？

事務局： 除雪の対応については問題ないものと考えております。

会 長： 高架化の長さは約900mで、その高低差であれば、それほど急勾配ではないと思います。

委 員： 今回7カ所の立体交差があるということで、心配されるのが道路による地域の分断です。国道8号は重要な意味のある道路であるため、その計画は問題ないと思います。しかし、大きな構造物が壁のように立ちはだかり、視線がさえぎられることにより、地域の分断が進む方向に行くと考えられます。構造物による圧迫感や地域の分断に対して、少しでもご配慮いただきたいと考えております。また、立体交差部以外であっても、歩道を通すことや地面の処理の仕方等含め、設計の段階で少しでもご対応いただければと思います。

事 務 局： 国の方では、今後行われる詳細設計の内容などについても、地元説明を行うと伺っておりますので、そういったことについても、しっかりと説明がなされると考えております

会 長： 他にご意見がなければ、議案第1号は原案のとおり議決させていただきたいと思います。

委 員： 異議なし。

会 長： ありがとうございます。続いて議案第2号について事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： (説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集)
(議案第2号について説明)

会 長： ありがとうございます。ご質問等がありましたらお願いいたします。

委 員： 今ほどご説明いただきました内容につきましては、特段異論はございません。都市計画審議会都市計画公園について話し合われる内容につきましては、新規決定や廃止、面積の増減などを話し合われることが多いですが、公園にとってそれ以上に重要なのは、どういった公園が整備されるのかといった中身の部分であると考えております。山室二区公園に関してはこれから整備されていくということで、計画図に整備の計画が載っています。これから実施設計に入っていく際に考えられる魅力の付加によって、この公園がより魅力的な公園になると思います。今後設計に入るにあたって、どのように設計をしていくか、どういった業者を選定されるかなど含めて、魅力的な公園になるように配慮していただければと考えております。こういった配慮が都市計画においても非常に重要だと思っております。

会 長： 今ほどありました意見は、非常に重要なご指摘であります。現在計画されている山室二区公園の内容について少し説明をしていただけないでしょうか？

事 務 局： 山室二区公園は実施設計を終えており、今年度より工事を着手いたしております。公園の内容につきましては、元々ゲートボール場として供用されてきましたので、一部は引き続きゲートボール場として整備いたします。また、多目的エリアの芝生広場においては、ゲートボールやグランドゴルフ等で使用できるようにいたします。中央には小学生のサッカーコートが入る広さの芝生広場を整備し、多目的に利用していただけるようにいたします。その周囲には約500mの周回通路を設け、ランニングやウォーキングに活用していただける計画としております。そして、公園西側には遊具等を設置し、小さなお子様や高齢者の方々が利用できるようなスペースを整備いたします。また、この公園は雨水貯留機能を有しており、大雨の際にいたち川に雨水が急激に流れ込まないように、一時的に貯留するように設計しております。

委 員： 山室二区公園について、今回の廃止区域は、公園のアウトラインや風景、活動を通行者等に見せるために重要な位置であると考えられるのですが、ここを廃止して問題はないのでしょうか？

事 務 局： 地権者の方との交渉の中で、どうしてもお譲りいただけないということで、これ以上の交渉が難しいと判断し、廃止部分を除いて公園の設計を行いました。公園の機能としては問題ないと考えております。

会 長： 公園へのアプローチについては、公園西側の市道からと、北側の県道から行うことが想定されると思います。どのような利用をされるのかの想定を説明してください。

事 務 局： 北側は県道の交差点から入ることができ、こちらがメインの入り口になると想定しております。また、南西側のいたち川沿いの市道からも出入りができますが、こちらは主に近隣住民の方が利用されると考えております。

会 長： わかりました。その他、特にご意見が無ければ、議案第2号は、原案のとおり議決させていただきたいと思っております。

委 員： 異議なし。

会 長： ありがとうございます。続いて議案第3号について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第3号について説明）

会長： ありがとうございます。ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員： 参考にお聞きしたいのですが、神通川左岸流域下水道に接続されるということですが、おそらく県への委託料も含まれているとは思いますが、工事費はどのくらいかかるのでしょうか？

事務局： 神通川左岸流域下水道への接続は、管径が350mmで約1kmの工事となります。事業費は約3億7千万円を見込んでおります。これらの接続にかかる費用と、今後倉垣浄水園を維持管理していく費用を比較検討したところ、接続させる方が安価であるということで、今回の廃止の計画をいたしました。

委員： 神通川左岸流域下水道への接続のほうが安価であるということですが、接続費用も大きな金額です。これらは何年間の想定で算出したものなのでしょうか？

事務局： 下水道の管の耐用年数といたしましては、一般的に50年持つといわれております。さらに国の基準ですと、70年持つと計算されているところでございます。一方で、処理施設の機械設備の耐用年数は約25年程度が更新の目安となっております。これらの耐用年数が違うものを一律の基準で比較するために、かかる費用に対しまして、耐用年数で割り戻した価格で年価を算出いたしまして、比較しております。比較した結果、約8千万円削減が可能であるとの試算のもと、今回の結論となりました。

委員： 県の委託料込みでの試算でしょうか？

事務局： 神通川左岸流域下水道への接続に伴う施設建設の負担金と、下水を処理するための維持管理の負担金を含めた形で、試算しております。

会長： 神通川左岸流域下水処理施設の耐用年数はあとどのくらい残っているのでしょうか？そちらも維持更新を行う必要があると思いますが、そちらも試算に加えているのでしょうか？

事務局： 神通川左岸流域下水道につきましては、平成9年に供用を開始しております。

会長： 倉垣浄水園の供用開始が平成5年ということですので、4年しか差がないわけですが、神通川左岸流域下水道についても同様に更新の時期が迫っているのではないのでしょうか？

事務局：神通川左岸流域下水道につきましては、すでに一部更新事業を開始しております。今回の試算に関してもそれらの金額を含んだものとなっております。

会長：神通川左岸流域下水道の処理能力はどの程度なのでしょう？かなり大きな施設であるわけですが、処理能力に比べて更新費用等の建設費は安くなるのでしょうか？今の話ですと、施設の耐用年数が25年で、倉垣浄水園が平成5年に供用を開始しており、今回の検討に至ったと思われま。一方で神通川左岸流域下水道の供用開始が平成9年で、そこまで差がないです。神通川左岸流域下水道についても同様に更新費用が掛かってくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか？

事務局：神通川左岸流域下水道につきましては、処理能力が1日当たり約11万トンなのに比べ、今回廃止を検討しております倉垣浄水園につきましては、1日当たり約2300トンで、処理能力に大きな差があります。処理能力が多いほうがスケールメリットはありますので、1㎡あたりの費用は抑えられるということになります。

委員：富山市都市計画審議会は、富山高岡広域都市計画のなかでも富山市内の都市計画について議論されるわけで、最近では富山市外において大型の店舗の計画など、大きな動きが何点かありました。そういった富山市外の情勢も加味した形で今回の計画がなされているのかを教えてください。

事務局：富山県都市計画課の部署に下水道班があり、富山県全域の下水道ビジョンを策定されています。富山市外からの下水処理量などは、富山県で全体的な調整が行われており、それに基づいて各市が事業計画を定めることとなります。

会長：わかりました。その他、特にご意見が無ければ、議案第3号は、原案のとおり議決させていただきたいと思ひます。

委員：異議なし。

会長：ありがとうございました。続いて議案第4号について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第4号について説明）

会長：ありがとうございました。特にご意見が無ければ、議案第4号は、原案のとおり議決させていただきたいと思ひます。

委 員： 異議なし。

会 長： その他特にご意見等がなければ、本日の議案はすべて終了です。

事 務 局： ありがとうございました。（第45回富山市都市計画審議会の閉会の案内）

以上

委員：高山委員、久保田委員、神山委員、倉嶋委員、稲葉委員、才木委員、品川委員、中田委員、石倉委員、秋月委員、岡部委員、押田委員、江西委員、松井委員、村上委員、村家委員、石井委員（代理）、宮丸委員（代理）、広瀬委員（代理）、上野委員（代理）
（計20名）

事務局：活力都市創造部長、活力都市創造部次長、活力都市創造部次長（技術）、都市計画課長、公園緑地課長、下水道課長、都市再生整備課長、その他15名